

令和8年5月29日

青河小学校保護者の皆様

三次市立青河小学校
校長 谷川 佳万

異常気象時等における児童の安全対応について（お知らせ）

見出しのことにつきましては、三次市教育委員会の通知「異常気象時等における臨時休業の判断基準について」に則って、本校においては対応いたします。

ご協力の程よろしくお願いいたします。

1 臨時休業等の判断基準

午前6時の時点において、三次市に次の警報が発令中の場合に臨時休業とする。

(1) 全ての特別警報（レベル5相当）及び全ての危険警報（レベル4相当）

(2) 「氾濫警報（レベル3相当）」、「大雨警報（レベル3相当）」、「土砂災害警報（レベル3相当）」

(3) 「暴風警報」

※台風、地震等全市域への影響が想定される場合は、教育委員会から臨時休業等の指示を前日に出す場合がある。

(4) 「大雪警報」・・・通学路等の状況を考慮して、校長判断による。

2 保護者への通知について

「臨時休業の措置等」を行う場合は、午前6時の時点で判断し、「totoru」（totoruが使えない場合は連絡網）により、各家庭へ連絡します。

3 登校後に上記の警報等が発令されたり災害の発生が予想されたりした場合

「授業を打ち切り下校させる。」「通常の下校時刻に一斉下校させる。」「児童を学校へ待機させ、保護者の迎えを待つ。」などの判断をします。

通常の下校時刻を変更する場合は、保護者に連絡をして、職員が児童に付き添って下校します。保護者と連絡が取れない場合は、学校で待機させるなどの対応をして児童の安全に十分配慮します。

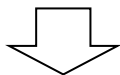
放課後子ども教室に所属している児童については、放課後子ども教室指導員等関係諸機関と連携して対応に当たります。

* 道路の冠水や土砂崩れなどが発生して児童の登下校の安全に不安がある場合には、情報提供をよろしくお願いします。

* 青河小学校体育館は、災害時の避難所及び避難場所に指定されています。

4 弾道ミサイル発射に係る対応について

Jアラートを通じて緊急情報を受信



【学校にいる場合】

1 避難の呼び掛け

広島県にJアラートが発令されました。速やかに1階女子トイレ前の廊下に避難・整列して、身を低くしてください。

避難場所（1階廊下 湯沸し室前スペース）

1階女子トイレ

高学年

中学年

低学年

湯沸し室出入り口

- エラー！リンクが正しくありません。行動の基本「姿勢を低くし、頭部を守る」を取らせる。
- 教職員は児童の人数を確認し、校長に報告する。
- 追加情報があるまで避難を継続する。

【自宅を出る前及び登下校時の場合】

「Jアラート発令時の対応」について（保護者通知）

1 児童が自宅を出る前に広島県内にJアラートが発令された場合

- 自宅に待機し、上空をミサイルが通過した後安全確認ができたなら、通常通りの登校とします。
- 中・四国9県内に着弾した場合（瀬戸内海も含め），様々なことが想定されるので、臨時休業措置とします。

2 登下校中に発令された場合

保護者・地域の方（こども110番の家、通学路沿いのお宅、各事業所など）のご協力をいただき、児童に発令を知らせていただくとともに、安全が確認されるまで（日本上空通過後まで）避難させていただくようお願いしています。

